

成年後見制度に係る意識調査について（案）

事業名 成年後見制度に係る意識調査

目 的

市内の家族介護者（高齢者及び障がい者）及び金融機関を対象に、成年後見制度に係る意識調査を実施し、成年後見制度の利用促進及び山陽小野田市成年後見制度利用促進基本計画へ意見を反映させるため。

実施期間 令和 3 年 5 月 1 7 日（月）から令和 3 年 6 月 1 1 日（金）まで
*実施期間は、若干変更の可能性があります。

実施方法 郵送及び直接配布

調査内容

- ・別紙 令和 3 年度成年後見制度に係る意識調査（家族介護者向け）（案）
- ・別紙 令和 3 年度成年後見制度に係る意識調査（金融機関向け）（案）